

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-195854(P2016-195854A)

【公開日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-148589(P2016-148589)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月26日(2016.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技演出を表示する演出表示手段を備えた遊技機において、

第1位置と第1位置よりも前記演出表示手段の中心側に位置する第2位置とに可動に設けられた可動役物と、

前記可動役物に回転可能に設けられ、前記可動役物に対して所定の静止位置と展開位置とに切り換わることが可能な回転役物とを備え、

前記可動役物が前記第1位置にあり且つ前記回転役物が前記静止位置で回転しない第1状態から、前記可動役物が前記第2位置にあり且つ前記回転役物が前記展開位置で回転する第2状態へ変化可能に構成されたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は遊技機に関し、特に、役物に関する技術である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

可動役物装置において、画面の前側でアーム部材に設けた回転役物を回転させる演出を行うものでは、回転役物を常時展開状態にしたまま可動役物を退避位置に切換えると、回転役物を遊技者に目立たないようにする上で不利であるし、展開状態から収納状態に切換え不能の回転役物ではそのサイズが制約され、演出効果を高める上で不利である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本願発明は以下の構成を有するものである。尚、参照符号は、本願発明の理解促進の為に図面に図示した構成要素との対応関係の一例を示したものであり、本願発明の技術的範囲を限定するものではない。

本発明は、遊技演出を表示する演出表示手段(17)を備えた遊技機(1)において、第1位置と第1位置よりも前記演出表示手段(17)の中心側に位置する第2位置とに可動に設けられた可動役物(130)と、前記可動役物(130)に回転可能に設けられ、前記可動役物(130)に対して所定の静止位置と展開位置とに切り換わることが可能な回転役物(150)とを備え、前記可動役物(130)が前記第1位置にあり且つ前記回転役物(150)が前記静止位置で回転しない第1状態から、前記可動役物(130)が前記第2位置にあり且つ前記回転役物(150)が前記展開位置で回転する第2状態へ変化可能に構成されたことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、演出効果を高めることができる。